

初任運転者に対して行う「安全運転の実技指導」

初任運転者に対して行う添乗実技指導については、日中・夜間・雨天で市街地・坂道・陰路・高速道路で20時間以上行い、添乗員は「運行管理者」もしくは「乗務員歴2年以上の者」又は「指導者として役員が認めた者」が添乗し、ドライブレコーダー映像・デジタルタコグラフのデータを保存する。

実技指導時の運行経路は、運転者の技量等に応じ設定する。

保存したドライブレコーダー映像・デジタルタコグラフのデータを用いて運転特性の把握と是正を行い、実技の終了時には安全統括管理者が同乗し安全運転技術・安全に対する意識を確認指導し、運転手として選任する。